



	A	B	C	D	E	F
内容	学費	生活費	生活費	学費	入学準備費用	就職準備費用
タイプ	給付	給付	給付	給付	貸付	貸付
資金名称	専門実践教育訓練給付金	教育訓練支援給付金	高等職業訓練促進給付金	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進資金貸付事業（入学準備金）	高等職業訓練促進資金貸付事業（就職準備金）
問合せ先	ハローワーク	ハローワーク	子育て支援課	子育て支援課	東京都社会福祉協議会	東京都社会福祉協議会
金額等	入学科と受講料の経費の50%（上限年間40万円）。資格取得後、1年以内に就職した場合、追加20%支給（総額上限年56万円/3年168万円のうち、受講中の支給額との差額）	雇用保険基本手当の日額の80%支給	最長4年[条件あり]支給 非課税10万円 課税7万5000円 （最終年限は4万円増額）	教育訓練経費の60%支給（上限40万円×4年）	50万円以内	20万円以内
支給時期	受講中に支給（半年ごとに申請）	2か月ごと支給	毎月支給	訓練修了後支給	入学後貸付	資格取得し就職決定後
相談時期	受講開始前1か月前までに相談	受講開始前1か月前までに相談	事前相談	事前相談	入学前	卒業後
返済期間					5年以内（免除規定あり）	2年以内（免除規定あり）
備考		・45歳未満が対象 ・失業認定が必要	・Bと併用不可 ・子が20歳到達した翌月からは支給不可	・A<Dの場合、併用し差額支給可能	・A及びDと併用不可 ・修業中に子が20歳になる場合は対象外	・修業中に子が20歳になる場合は対象外